



水道事業の財政状況

水道事業の令和元年度上半期（4月～9月）と平成30年度の財政状況をお知らせします。

水道課 ☎(26)2780

上半期の概要

収益的収入は、主にみなさんに利用していただいた水道使用料など5億7952万2千円（前年度比2874万6千円減）、収益的支出では、2億7946万2千円（前年度比326万5千円増）の執行となりました。

前年度と比べ、全体の有収水量は微減となりましたが、用途別で捉えると節水意識の定着や、住宅設備器

具の節水機能の向上などにより、家庭および営業用での需要が減少していることから、料金収入も微減となりました。

人口減少などが加速する中、海底送水管をはじめとする水道施設の老朽化への対応や地震に強い管路の整備などが急務となつていることから施設の縮小化をはじめとした効率的な改良により引き続き、安全でおいしい水の安定供給に努めていきますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

令和元年度上半期予算執行状況

(消費税込 単位：千円)

収益的収支	収入	予算現額	調定額
		1,308,058	579,522
	支出	予算現額	支出額
1,139,207		279,462	
収支差引		168,851	300,060
資本的収支	収入	予算現額	調定額
		443,422	443
	支出	予算現額	支出額
899,098		92,541	
収支差引		△ 455,676	△ 92,098

※収益的収支…水道水を家庭に届けるための経費と財源
 ※資本的収支…水道施設を整備・拡充するための経費と財源

水道料金は納期限までに

水道は、電気やガスなどと同じように日常生活に欠くことのできないものであり、水道事業は利用者の水道料金で運営されています。水道料金は、納期限までに支払っていただくのが原則です。納期限までに支払いがなく、書面や訪問による催告に応じていただけない場合、やむを得ず、給水停止を行うことがあります。（予告をせず停止することはありません）

滞納せずに納めていただいている利用者との公平を期するためのやむを得ない手段ですので、ご理解の上、納期限内の支払いをお願いします。

水道料金などの支払いに関する質問や相談は、料金等受付窓口へお問い合わせください。（☎(26)2641）

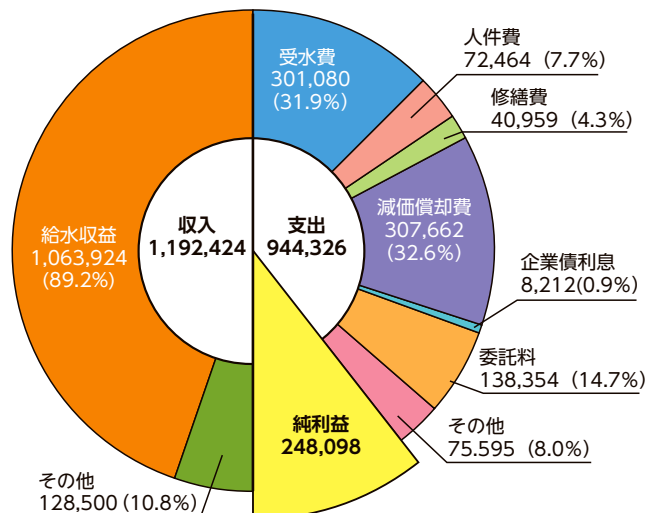
平成30年度決算状況

(消費税込 単位：千円)

区分	予算現額	決算額	執行率 (%)	
収益的収支	収入	1,313,805	1,292,410	98.4
	支出	1,039,561	986,755	94.9
	収支差引	274,244	305,655	—
資本的収支	収入	341,050	330,284	96.8
	支出	937,800	900,542	96.0
	収支差引	△ 596,750	△ 570,258	—

水道事業の収支

(消費税抜 単位：千円)



概要

区分	平成30年度決算数値
給水人口	18,596人
給水戸数	8,379戸
年間総配水量	4,166,590m ³
年間有収水量	3,643,102m ³

平成30年度の総配水量のうち32.4%を自己水源で、67.6%を南勢水道用水で購入しました。年間有収水量は前年度より146,123m³減少しました。